

ウクライナ

主要データ

国名(英名)	ウクライナ [Ukraine]
面積(km ²)	603, 550
海岸線延長(km)	2, 782
人口(百万人)	43. 5
人口密度(人/km ²)	72. 1
GDP(bUS\$)	200. 09
一人当りGDP(US\$)	4, 596. 69
主要鉱産物：鉱石	鉄鉱石、マンガン、チタン、ウラン
主要鉱産物：地金	マグネシウム、ニッケル
鉱業管轄官庁	国家地質地下資源局、国家鉱業監督産業安全局、国家環境監視局
鉱業関連政府機関	環境天然資源省、エネルギー石炭産業省
ロイヤルティ	地下資源法（1994年7月27日制定、No.132/94-VR（1994年8月31日施行）、2022年8月19日最終改正施行） 鉱業法（1999年10月6日、No.1127-XIV（1999年11月11日施行）、2019年10月16日最終改正施行）
鉱業法	地下資源の採掘等に対して地下資源利用料あり
外資法	外国投資法（1996年3月19日、No.93/96-VR（1996年4月25日施行）、2022年8月17日最終改正施行） 外国投資保護法（1991年9月10日、No.1540 a-XII（1991年9月10日施行）） 投資活動法（1991年9月18日、No.1560-XII（1991年11月19日施行）、2022年10月10日最終改正施行）
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境保護法（1991年06月25日、No.1264-XII（1991年7月1日施行）、2020年10月7日最終改正施行） 環境影響評価法（2017年5月23日、No.2059-VIII（2017年6月18日施行）、2021年5月13日最終改正施行） 廃棄物法（1998年3月5日、No.187/98-VR（1998年4月14日施行）、2020年10月16日最終改正施行） ウラン鉱石採掘・加工法（1997年11月19日、No.645/97-VR（1997年12月19日施行）、2017年5月23日最終改正施行）
鉱業公社（環境）	国営株式会社 Nadra Ukrayny、国営企業United Mining and Chemical Company (UMCC社)、国営企業Vostochnyi GOK
鉱業活動中の民間企業	UKRZINC CHEMICAL & METALLURGICAL PLANT：鉛（二次）、亜鉛（二次）、 Velta LLC：チタン

1. 鉱業一般のトピックス

ウクライナは、欧州では比較的豊かな鉱産資源を持ち、チタン、ウラン、マンガン、鉄鉱石等を採掘していた。ウクライナも他の旧ソ連諸国同様、大量の金属を消費するほどの工業は発展しておらず、金属資源の大半は、鉱石か銑鉄・フェロアロイ等の加工度の低い状態で輸出されていた。世界市場に影響のあるほど大きなシェアを持つ金属は存在しないものの、金属の供給国の一つであった。

2022年2月、ロシアによるウクライナ侵略が始まったことで、ウクライナの鉱業・金属精錬業は大打撃を受けている。金属の生産は継続されているが、製造面・物流面双方で大きな被害を受けている。

(1) 戦争被害

2022年2月にロシアによる侵略が開始されて以降、戦場となったウクライナにおける生産活動は、大きく混乱している。

Mariupoli製鉄所のように、直接戦場となり物理的に破壊されたり、占領下に入ったりした企業もある。また、ロシアによる送電設備へのミサイル攻撃により、電力不足に陥っているため、フェロアロイを生産するPobuzhskiy Ferronickel Plant社等の電炉メーカーが生産停止に追い込まれている。ウクライナ最大の鉄鋼メーカーArcelor Mittal Krivyi Rih社も断続的に生産を停止している。鉱業・精錬業に属する企業すべての状況を追跡できる状況にないが、大幅減産又は操業停止に陥っている企業が大半と見られる。

また、生産された分に関しても、物流に問題が発生しているため、輸出が滞っている。海上輸送が困難な状況下で、陸送による輸出を行っているが、国境管理のキャパオーバーとなり、滞留が発生しているようだ。

(2) ウクライナのチタン生産の状況

ウクライナは世界のチタン鉱石生産の数パーセント程度を担う、比較的大きな供給国であった。また、ZTMK社にて、チタン精錬を行い、スポンジチタンを供給していた。

ロシアによる侵略開始前より、イルメナイト等のチタン原料価格は高騰の傾向があった。かつて、元素としてのチタンは豊富に存在し、最大用途は白色顔料であり、酸化チタンの限られた一部が金属チタンの精錬に回され、精錬以降の工程で付加価値が付く金属であった。言い換えれば、元素としてのチタンは豊富にあり、資源確保や資源価格の問題は必ずしも大きくなかった。しかし、鉱石の値段高騰により、資源確保も金属チタン業界では課題になりつつあるようだ。

かつて、ウクライナのチタン鉱石は主にロシアに輸出され、クリミア危機後も、違法にロシアに販売されるということがなされていた。そのため、ウクライナ政府は、親ロシアとみなされていたGroup DF社に貸し出されていたチタン鉱山を国営企業UMGC社傘下に集め、ロシアにチタン鉱石を販売をしない企業に販売し、民営化を試みるも、Group DF社が再度落札したり、入札が成立しなかったりと、不調である。また、ロシアへの違法輸出の捜査も止まっていない。ロシア以外の他国に輸出のため出荷したものの、ロシアへの迂回輸出が疑われ、止められるといった事態も起きている。一方、UMGC社は、DuPont社傘下の米国Chemours社にチタン原料を販売する契約を結ぶなど、新たな販路を確保する動きもある。現状、輸出は途絶えていないものの、大幅減となっている。

また、ロシアのチタンメーカーVSMPO-AVISMA社は、最大の顧客であった欧米の航空産業から排除されたが、ウクライナはその代替になりたいという希望があるようだ。しかし、ZTMK社製スポンジチタンは、現状、航空機用途に使用できず、また、安定した生産・供給も期待できない状況である。また、ウ

クライナ国内のチタン溶解能力はゼロではないが、極めて小さい。事実上、存在しないと考えてよい。よって、ウクライナがVSMPO-AVISMA社の代替を一部でも担うのは現実的ではない。

2. 鉱業政策のトピックス

ロシア系資産の接收については、戦争特有の事象かもしれないが、民営化、鉱業法改正については、必ずしも、戦争に直接関係あるわけではない。また、ウクライナにおける政策を阻害する要因は、戦争のみではない。戦争の動向に関わらず、動きがあるからといって、必ずしも今後の鉱業・金属産業の発展に反映されるかについては、不透明である。

(1) チタン資源関連企業等民営化の動き

戦時下でありつつも、ウクライナ国有財産基金は、金属関連も含め、政府所有の資産を民営化しようとする動きがある。前述のように、ロシアによる侵略開始前からチタン鉱山採掘のUMCC社の民営化を試みているがうまくいっておらず、今後も難航が予想される。

(2) ロシア資産接收

ロシアのRusal社が所有するMykolaiv Alumina Refinery社等、ロシア系資産の接收が進められている。

(3) 鉱業法改正の検討

ウクライナ国会では、地下資源法の改正が審議されている。その内容には、侵略国法人・制裁対象者等の地下資源利用制限、地下資源利用権認可の改革、地下資源利用統一情報システムの立ち上げ等が含まれる。

(2023年2月14日 モスクワ事務所 小松 弘希)